

川棚町第5次行政改革大綱実施計画実施状況(平成26年度)

1. 財政の健全化

改革項目	改革の具体的内容	平成26年度
1 町税等の収入確保	収納率の向上及び条例等で定められた料金等の洗い出し並びに料金の見直しを行う。	徴収職員の育成、徴収技術の向上のため、長崎県地方税回収機構へ併任職員として派遣。 徴収強化のため悪質・徴収困難等の滞納案件を長崎県地方税回収機構(県及び市町の併任職員で構成)へ引継ぎ実施。 インターネット公売及び他市町村との共同による公売会の継続実施 町税・料金のコンビニ収納の開始(平成24年2月) 料金等の見直しについては、未実施。
2 町有財産の有効活用	遊休地等については売却、貸付等について検討する。	「川棚町普通財産の売払に関する取扱要領」の制定(23年制定) ※ 小音琴郷2番地95他2筆(482㎡)について、売却手続きに付すが買受けの希望なし。
3 経常経費の削減計画	公用車の稼働率の調査を行い、管理の方法について検討する。また、物件費のほか経常経費の削減を行う。	公用車の共同利用を実施

2. 事務事業の改善

改革項目	改革の具体的内容	平成26年度
1 各種補助金・負担金等の廃止及び見直し	各種補助金等の廃止及び終期の設定を行うなどについて検討する。	検討中
2 協議会及び委員会等の廃止及び見直し	各種協議会等に対する負担金を見直すなど、脱会も視野に入れた検討を行う。	負担金について町村会等において協議し、一部を見直し。
3 入札制度の見直し	入札業者の選定に係る要綱及び入札・契約に係る規則等の見直しを検討する。また、入札・契約に係るマニュアルを作成し業務の効率化を図る。	「川棚町工事請負契約等に係る入札参加資格者指名停止の措置要領」を制定(平成23年) 最低制限価格の引き上げに関する「川棚町財務規則」を改正(H23.4.1施行) 「入札・契約事務マニュアル H25.3初版」を作成

3. 民間委託の推進

改革項目	改革の具体的内容	平成26年度
1 議会事務局の業務	議事録作成を民間委託とする。	非常勤職員を配置し対応。
2 学校用務員の業務	臨時職員等での対応とする。	平成23年度から完全実施済み(平成23年4月から)
3 町立保育所の業務	民間委託等を行う。	民間へ移譲(平成25年3月末)し、平成26年4月から民間運営となる。
4 学校給食センターの業務	調理業務は委託又は臨時職員での対応を検討する。	調理業務の直営を廃止(平成27年3月末)。(平成27年4月から完全民間委託を実施。)
5 上水道の業務	浄水場業務は完全民間委託とする。	完全民間委託実施済み(平成22年4月から)
	他の業務についても委託等について検討する。	検討中

4. 人事管理の適正化

改革項目	改革の具体的内容	25年度	26年度	増減	
		(H25.4.1現在)	(H26.4.1現在)		
1 職員の削減	平成21年度の職員数を平成26年度までに10人削減し、110人とする。	一般行政部門	93	96	3
		うち現業職			
		教育部門	10	11	1
		うち現業職	2	2	
		上水道部門	9	8	△1
	うち現業職	4	3	△1	
	合計	112	115	3	
	うち現業職	6	5	△1	
2 職員配置の見直し	部署の統合を行い業務量に見合った職員配置を行う。また、職種変更による職員の配置転換を行う。	業務量に見合った適正な人員の配置を実施し、また、学校教育における専門的事項の指導の充実を図るため指導主事を配置。			

5. 人事評価制度の導入及び給与の適正化

改革項目	改革の具体的内容	平成26年度
1 人事評価制度	人事評価制度を導入する。	人事評価制度の導入に向け、勤務態度評価、能力評価、業績評価の3項目による試行を実施中(26年4月から)
2 給与の適正化	職務の複雑、困難及び責任度における級別職務分類表の見直しを行う。	級別職務分類表の見直し実施済み(平成22年4月)